

会 議 録

会議の名称	令和 7 年 7 月定例教育委員会
開催日時	令和 7 年 7 月 28 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 5 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説 明 者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、(管理指導主事)、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 25 号 令和 8 年度使用教科用図書の採択について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和 7 年 6 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・ 8 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6 人で会議は成立しています。これより、7 月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。 2 前回会議録承認 令和 7 年 6 月 30 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が 7 点あります。 1 点目は、コミュニティ・スクールの推進についてです。 今年度に入って、これまで計 4 回地域連携コーディネーター情報交換会を行いました。 岩倉中学校区の進んでる状況を聞いて南部中学校区でも学校協働活動が活性化しつつあるようです。先ほど委員からお聞きしましたが曾野小学校でもトイレ清掃ボランティア活動が始まっ	

たようです。これを受けて7月31日（木）の岩倉市小中学校PTA連合会教育懇談会では、「地域とともにある学校づくりって何？」というテーマで意見交換を行います。そのときの趣旨説明を岩倉中学校の地域連携コーディネーターの河村先生にお願いをしているのでご承知おきください。

2点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。

現在、中学校部活動の地域連携・地域展開推進計画に基づいて合同部活動、あるいは拠点校部活動を進めています。一部の部活動に限られているため、今後さらに進めるために7月22日（火）に両中学校の顧問が一堂に会する実務者会議を開きました。そこで今後の可能性や課題について話し合ったところです。条件が整えば少しずつ合同部活動などを進めていくという方向になっています。

11月21日（金）県民の日学校ホリデーに実施するマルチ活動デーにつきましては、今のところ10団体ほど参加いただく見込みとなっています。やはり金曜日という平日に指導者が出せる団体は少ないようです。8月中を目途に取りまとめて9月ごろから参加する小・中学生を募集していきますので、よろしくお願いします。

3点目は、教育振興基本計画についてです。

7月17日（金）と25日（金）に教育振興基本基本計画推進委員会の評価部会で令和6年度の事業に対する委員の意見を伺いました。毎年行ってるものですがこの結果を現在取りまとめ中ですけれども、次回8月25日（月）の定例教育委員会でお示し、承認をいただく予定です。

また、今の教育振興基本計画が令和8年度までの10年間を計画したもので、令和9年度以降10年間を見据えた第2期岩倉市教育振興基本計画の策定に向けて今年度から2年間かけて取り組んでいきますので、ご承知おきください。

4点目は、岩倉市議会議員による主権者教育についてです。

岩倉市議会の議長、副議長から、子どもたちに市政や議会の仕組みを学ぶ機会を提供したいという申し出がありました。事務局としても、子どもたちが議会の仕組みや市の行政との関わりなどを学んでいくことは重要と考えています。学校に負担をかけないように元々教育課程の中で実施している地方自治や地域社会などの学習で、議員の皆様と子どもたちが対話する機会を取り入れることで合意をしています。今後、各学校でどんな授業ができるのか、出前授業やゲストティーチャーなど具体的な実施方法を検討して実施していく予定ですので、ご承知おきください。

5点目は、平和派遣と海外派遣についてです。

7月25日（金）に岩倉市小中学生平和祈念派遣に伴う折鶴預託式が行われました。今年は小中学生14名が8月5日、6日に広島へ出かけます。市民の皆さんからの折鶴8万1千羽を奉納する予定です。広島、被爆地で平和の尊さを感じてきてほしいと思っています。

7月26日（土）には中学生海外派遣事業の結団式を行いました。今年は7月31日から8月8日まで10名の中学生がモンゴルへ渡航します。滞在中はホームステイや新モンゴル校との交流が行われる予定です。見聞を広めてきてほしいと思っています。

6点目は、市民体育祭のリレー種目についてです。

以前から市民体育祭については、リレーの選手決めが区の大きな負担になっているというご指摘を受けていました。この度、市民体育祭実行委員会においてルール変更を決定しました。

今まで行われていた少年区対抗リレーは、男女混合で小学生のみとし、区対抗リレーに中学生が入れるようにし、さらに職場対抗リレーと合体することとしました。どちらも予選、準決勝、決勝とやっていましたが、準決勝を廃止することとし、全体のプログラムを縮めるという方向で考えています。既に区長の皆さんには、選手決めについてはご配慮くださいという報告しています。8月の区長会で正式決定する形になっています。ご承知おきください。

7点目は、こどもまんなかアクション推進シンポジウムについてです。

これは先回、後援名義でお諮りしたよしお兄さんが出るシンポジウムです。シンポジウムの中で中学生によるパネルディスカッションを行うことになり、私がコーディネーターを務めることになりました。今、参加してもらう中学生を募集していますが、6名ぐらいの参加でどうかと考

えていますが、現在4名が手を挙げており調整しているところです。自分たちの夢を実現するためには、あるいは居場所づくりとしてどんなところがいいのかというような視点から、岩倉市がどんな町だったらいいかというような観点でいろいろ話していきたいと思います。このような取り組みを行いますので、ご都合のつく方はぜひご参加ください。9月14日（日）午後2時からとなります。よしお兄さんと中学生をパネラーに、私がコーディネーターすることとなります。よしお兄さんは、パネルディスカッションの前のトークショーで運動が好きになり運動を長年やってきた経歴や夢を実現できたその経緯を話されるようです。

以上です。夏休み期間に教員は学校で自主的な研修をしており、熱心に参加してしています。通常は授業があり力量向上が図れないので、教員の質が向上するよう働きかけをしていきたいと思っています。

4 協議事項

議案第25号 令和8年度使用教科用図書の採択について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第25号議案「令和8年度使用教科用図書の採択について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第25号議案「令和8年度使用教科用図書の採択について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和7年度岩倉市教育研究会教育講演会について

8月20日（水）午前10時からアデリア総合体育文化センター多目的ホールにおいて、教育講演会が開催される。演題は、「これからの教育とデジタル技術～生成AIをどのように教育活動に取り入れていくか～」で、奈良教育大学大学院教授の小崎誠二氏の講演が開催される。開会行事は午前9時50分から開始する。

- ・秋の小学校運動会及び中学校体育大会について

岩倉東小学校は、5月24日（土）に運動会を開催した。その他の小中学校では、10月から11月にかけて運動会、体育大会が開催される。改めて案内をするが、10月2日（木）に南部中学校の体育大会、10月3日（金）に岩倉中学校の体育大会、10月18日（土）に岩倉南小学校、五条川小学校、曾野小学校の運動会、11月1日（土）に岩倉北小学校の運動会が開催される。

- ・教育振興基本計画の評価部会について

第1回を7月11日（金）、第2回を7月25日（金）に開催した。現在、点検及び評価を受けて点検評価報告書の取りまとめをしている。8月25日（月）の定例教育委員会で議題とする予定である。

(生涯学習課)

- ・山車宵祭りについて

地元の神事としてのお祭りである夏の山車の宵祭りが、下本町と中本町の合同で岩倉祇園宵祭りとして開催される。今年は、祇園宵祭りが8月2日（土）に開催され、岩倉街道を曳き回して、くすのきの家でセレモニーとからくりの実演が行われる。セレモニーが午後6時30分、からくり実演は午後7時からで雨天は中止となる。大上市場の天王宵祭りは8月30日（土）に開催され、午後6時から山車展示、午後8時からからくり奉納の予定で、雨天の場合は中止となる。

(令和7年8月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

・なし

6 自由討議

三須委員：夏休み期間中の小学校の出校日がなくなったということですが、どのような理由からですか。

教育長：理由の一つは暑さ対策です。学校での滞在時間も短いことから下校時間が一番暑い時間となります。作品の提出については、依頼される側に提出期限を9月以降にさせていただくようお願いし、出校日でなくてもよいこととなっています。また、教員の働き方改革の流れもあると思います。しかし、児童の様子が心配な部分もあります。学校や学年によってはタブレットを持ち帰って、「心の天気」を継続しているところもありますし、すぐ一で保護者配信メールも実施し、連絡をとっています。

押谷委員：登校日を設けず、タブレットで一斉に実施できるのではないですか。

教育長：実施できると思います。

三須委員：今は、一部の提出物はタブレット提出になっています。

押谷委員：最近は配布物もすべてタブレットになっているようです。各家庭が全部プリンター持っているか心配はありますが、コンビニエンスストアでプリントする方法もあります。ただ大量に送られると、家庭用プリンターだとすごく時間がかかることもあります。

松本委員：外国籍の方は送信されても添付ファイルを開けないそうです。逆に紙の方がいいのかもしれない。

教育長：全国的に見ても出校日をなくしているところが多いです。

浅美委員：出校日が夏休みのイベントみたいになっているのかもしれない。

押谷委員：プールの授業中に生徒が30人ぐらいお尻をやけどしたという報道がありましたが、岩倉市は水泳の授業を自校で行っているのは、どの小中学校ですか。

事務局：岩倉南小学校と両中学校で行っています。

押谷委員：自分も当時、暑くてプールサイドを歩けなかった記憶がありますが、今はどうなっていますか。

事務局：シートを敷いて対応しています。

押谷委員：ホースのスプリンクラーを設置したらどうでしょうか。

三須委員：プールつながりで、女子中学生から、着替える場所が倉庫のようなところで、暗い中で着替えないといけないという意見を聞きました。男子生徒は武道場で着替えているそうです。

事務局：岩倉中学校だと思いますが、倉庫ではなく更衣室だと思います。女性ということで武道場では心配な部分があるので、閉ざされている更衣室を利用しているのだと思います。

大村委員：電気は点いてますか。

三須委員：とにかく真っ暗だということで、差し込むわずかな光の中で着替えていると言っていました。見えないような対策もあるのではないかという話はしました。

事務局：確認します。

浅美委員：逆に男子が着替えている武道場は外から見えるのではないですか。

教育長：これまでは空調がなかったため、暑さ対策で風通しを良くするため開けていました。

浅美委員：男子も見えることに抵抗がある子はいると思います。男子だから見えてもいいだろうという感覚だといけないと思います。

教育長：時代は変化しますが、施設を急に変えることはできません。しかし、変えていかないといけないと思います。

今回は8月25日(月)、午後1時30分より市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和7年7月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年8月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹